

次期「滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画」 の策定について

1 策定の趣旨

令和3年10月に「パートナーシッププラン2025」(滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画)を策定し、令和7年度までの間を計画期間として事業を実施しているところ。

社会経済情勢の変化等を踏まえ、男女共同参画・女性活躍推進に向けた取組をより一層図るために新たな計画を策定する。

2 次期計画の概要

(1) 計画期間

令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)(5年間)

(2) 計画の位置づけ

- ① 男女共同参画社会基本法および滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画
- ② 女性活躍推進法に基づき、都道府県の区域内において女性の職業生活における活躍を推進するための計画
- ③ 県の基本構想や県の関連各種計画との整合性を図った計画 など

3 検討の進め方

- (1) 市町、企業、経済団体、地域団体等の様々な主体の他、若い世代との対話を通じて意見を聴取し、滋賀県男女共同参画審議会において審議する。
- (2) 滋賀県男女共同参画・女性活躍推進本部において県庁各部局が横断的な連携を図りながら検討を進める。

4 スケジュール

令和7年 7月	厚生・産業・企業常任委員会報告(骨子案)
令和7年 11月	厚生・産業・企業常任委員会報告(素案)、パブコメ
令和8年 3月	厚生・産業・企業常任委員会報告(原案)
//	計画策定・公表

5 現計画における主な取組、現状と課題、検討の方向

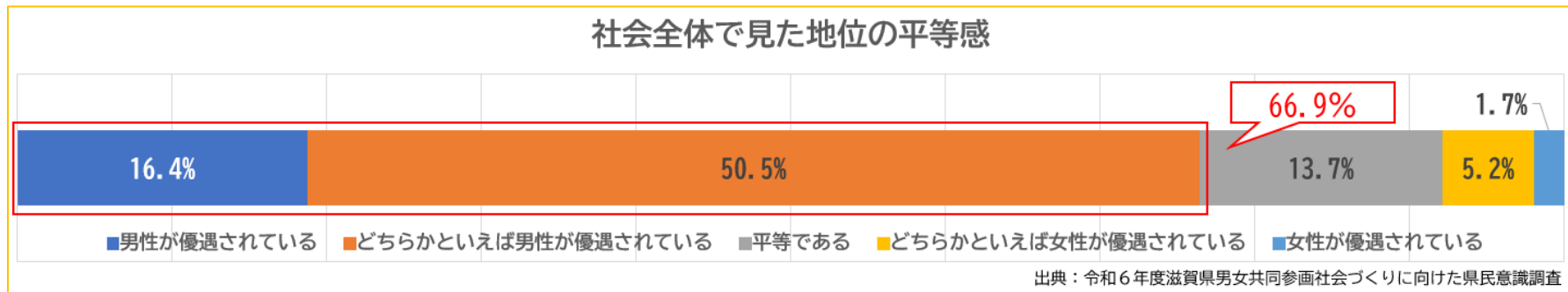
(1) 男女共同参画意識の定着

①これまでの主な取組

- ・セミナーや学校への出前講座など、各年代や様々な主体を対象とした啓発 など

②現状と課題

- ・社会全体の男女の地位の平等感について「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた人の割合は66.9%。



- ・若い頃から男女共同参画について学ぶ機会はあるものの、自分事としてとらえきれていない印象があるとの意見がある。
- ・男性は「強くなければならない」「主な稼ぎ手でなければならない」などの思い込みが、男性にとっての生きづらさにつながっている可能性があり、男性にとっても男女共同参画社会の実現が必要であるという視点が大切であるとの意見がある。

③検討の方向

- ・性別に関わらず、一人ひとりがあらゆる分野で活躍できる社会を実現するため、男女共同参画意識の醸成や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消するための効果的な取組を検討する必要がある。

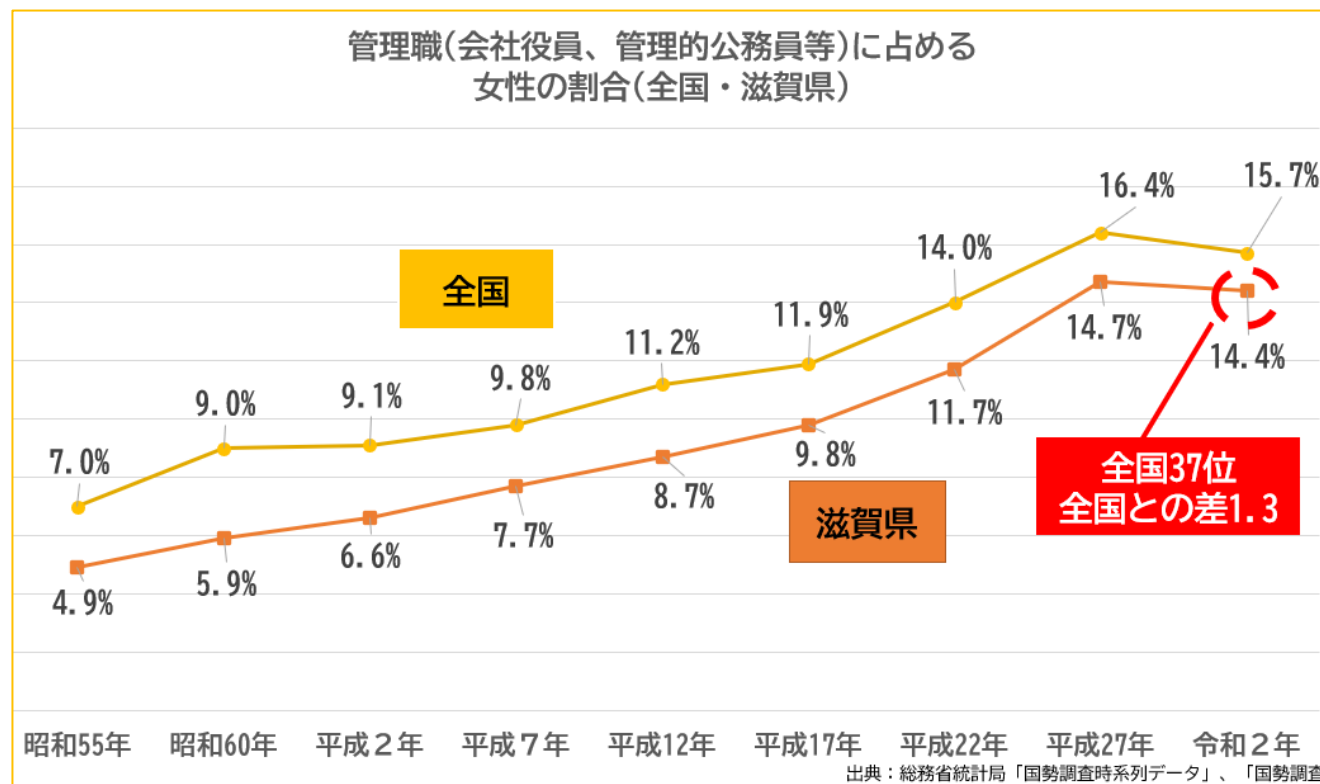
(2) 政策・方針決定過程への女性の参画

①これまでの主な取組

- ・滋賀県女性活躍推進企業認証制度の取組
- ・企業における女性の能力発揮の促進や継続就業、キャリア形成支援のための講座や交流機会を提供 など

②現状と課題

- ・企業の自主的な取組は広がっているが、滋賀県の女性管理職比率は低位である。



- ・令和6年度滋賀県男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（以下「県民意識調査」という。）によると、管理職に就く女性が少ない理由として、女性は家庭における責任を多く担っていることが要因と考える人が多い。
- ・また、女性の管理職登用を阻む背景は、複合的であり、それを企業や働く人自身が十分に認識できていない可能性があるとの意見がある。

③検討の方向

- ・企業・労働者、双方の意識改革や女性のキャリア形成推進等、自主的な取組が拡大するよう滋賀県女性活躍推進企業認証制度の更なる普及を図るとともに、男女ともに仕事と生活の両立ができる環境を整備する必要がある。

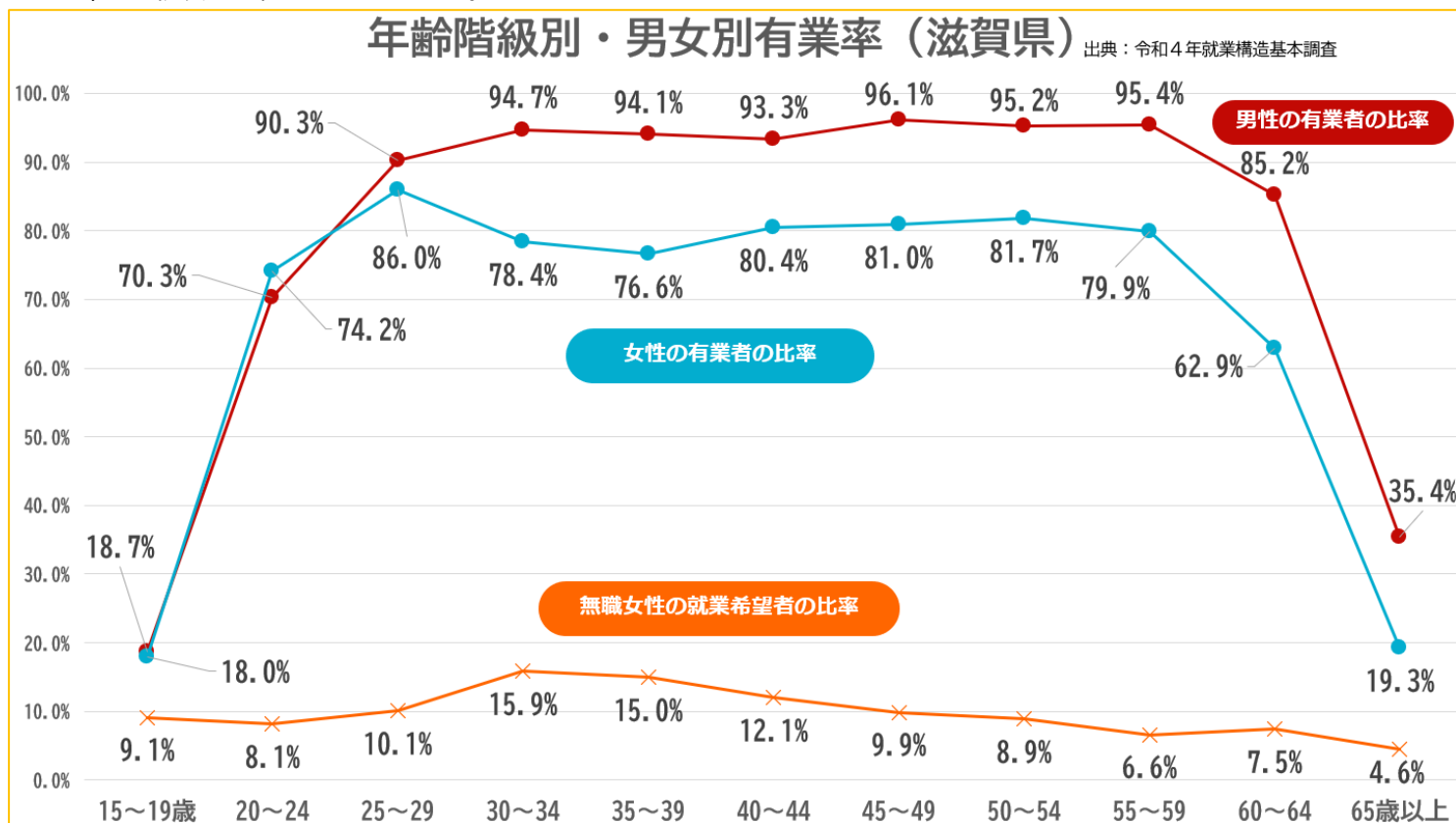
(3) 女性の就業機会の確保

①これまでの主な取組

- ・滋賀マザーズジョブステーションにおける就労相談やセミナーの実施 など

②現状と課題

- ・25～44歳の世代で女性の労働力率が落ちる、いわゆるM字カーブが、滋賀県でも生じているが、その年代の無職女性の約67%（約2万人）が就労を希望されている。



- ・県民意識調査によると、滋賀マザーズジョブステーションの認知度は10.3%であり、就労支援サービスが十分に活用されていない可能性がある。

③検討の方向

- ・関係機関との連携を強化する等、滋賀マザーズジョブステーションの効果的な発信を行うとともに、女性の希望に応じて就労継続や再就職ができるよう、取組をすすめる必要がある。

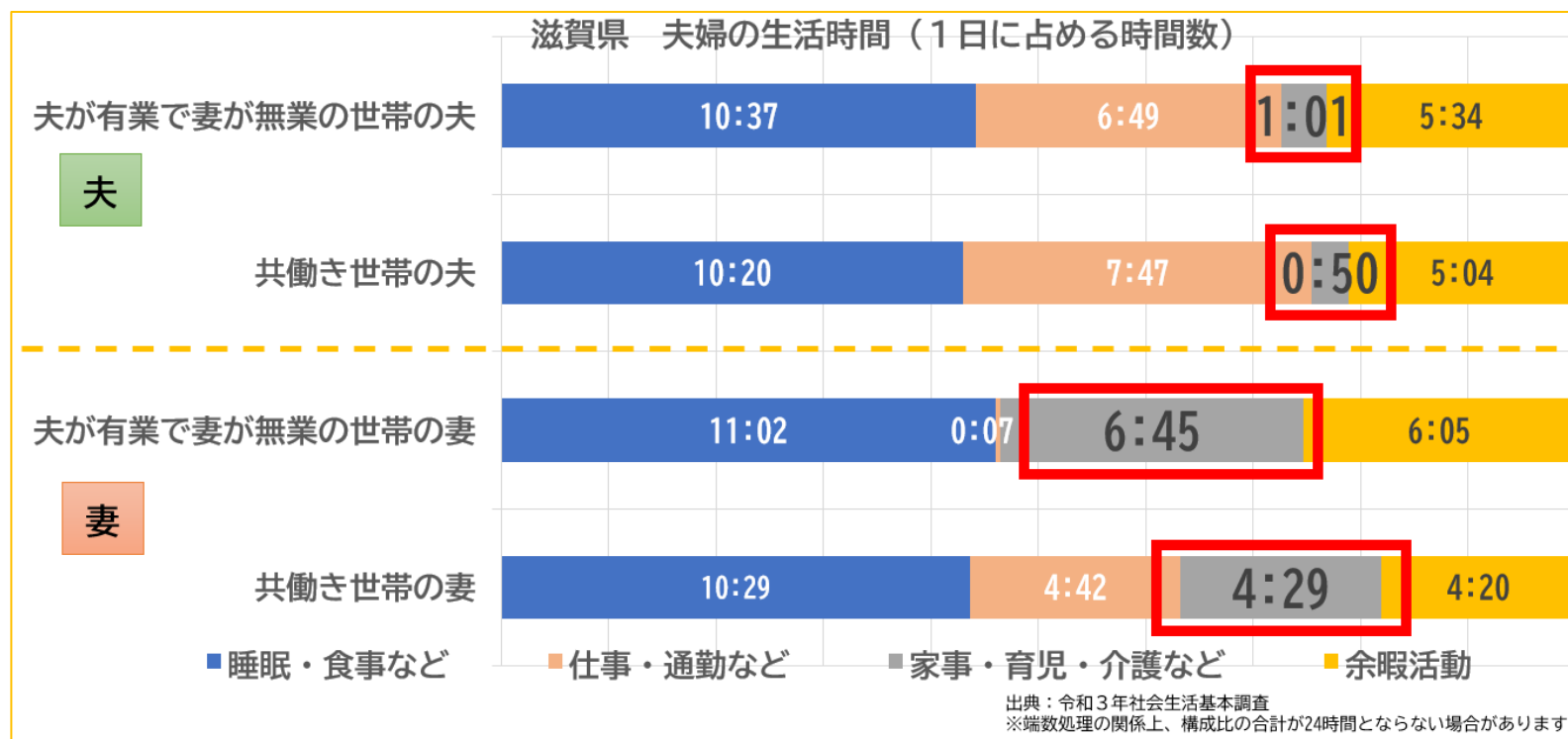
(4) 男性の家事・育児・介護等への参画

①これまでの主な取組

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録やイクボス宣言企業の取組を進め、好事例を情報提供
- ・仕事と家庭の両立に向けた講座の開催、男性の育休取得促進に向けた啓発 など

②現状と課題

- ・妻の有業無業に関わらず、妻と比べて夫の家事・育児・介護等への参画時間は少ない。



- ・県民意識調査によると男性が家事・育児・介護等に参画するためには、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」「男性も育児や介護の休業を取りやすい環境にすること」をあげる人が多い。

③検討の方向

- ・企業と労働者、双方の意識改革が必要であり、効果的な普及啓発の検討が必要。

(5) 男女間のあらゆる暴力の根絶

①これまでの主な取組

- ・多様な人権啓発や暴力防止のための啓発、教育
- ・DV被害に対する相談支援の実施 など

②現状と課題

- ・滋賀県の配偶者暴力相談支援センターにおける令和5年度の配偶者からの暴力に関する相談件数は1,337件であり、令和4年度の1,094件と比較すると243件増加している。

配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力に関する相談件数の推移



出典：内閣府男女共同参画局「配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等調査」に対する滋賀県の回答状況から作成

- ・デートDVの内容まで知っている人は47.0%。

デートDVの認知度



出典：令和6年度滋賀県男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査

③検討の方向

- ・相談体制の充実を図る必要があるとともに、若年層に対する教育の充実や関係機関と連携の上、多様な手段や媒体での啓発が必要である。